

■今後の進め方

1 検討体制

(1) 鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会

鎌倉市公共施設再編計画（平成 27 年 3 月策定）に基づく鎌倉市役所本庁舎の整備方針に関する提言を目的とし、鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置したものです。

(2) 庁内検討体制

策定委員会における幹事で構成する庁内検討体制を組織し、策定委員会で検討する事項の整理等を行います。

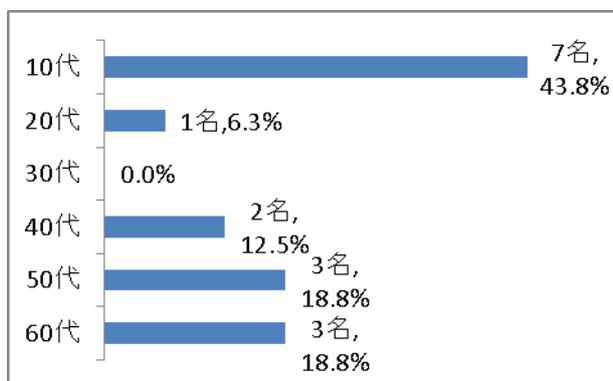
(3) 市民対話と協働・拡張ワークショップ

本庁舎の整備方針の検討にあたり、市民目線や感覚を取り入れ、本庁舎の現状と課題について共有するとともに、具体的に本庁舎に求める機能と性能や庁舎整備とまちづくりなどをどのように考えるか、市民が考える多様な意見の聴取を目的として、市民対話を開催していきます。また、更に広く市民意見等を取り入れるため、協働・拡張ワークショップを開催します。

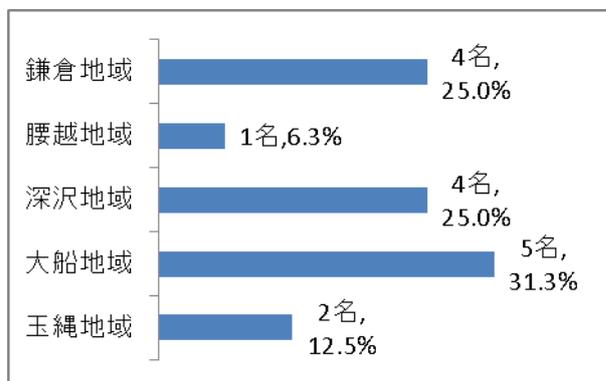
【市民対話の参加者】 次の方々の中から参加を希望された全 16 名

- ・無作為抽出により案内状を送付した市民 1,000 名（10 名）
- ・市内の高等学校（公立及び私立の全 10 校）、鎌倉女子大学の市内在住の生徒・学生（6 名）

＜参加者の年齢分布＞



＜参加者の居住地域＞



【協働・拡張ワークショップ】 公募による市民と市民対話メンバーで実施

(4) 検討体制のイメージ

市民対話及び協働・拡張ワークショップを通じて、市民の感覚や感性を丁寧に引き出すとともに、それを紡ぎ合わせて策定委員会に報告します。

市民対話と策定委員会との情報共有を密にすることで、双方の活動が有機的に結びつきながら、今年度の最終成果を結実させます。この一連の過程を通じて、参加する市民の方々が本庁舎の整備にオーナーシップを感じていただけるような取り組み方で進める。



(平成 28 年 8 月 9 日時点資料)

2 今年度の検討について

(1) 基本事項

本庁舎整備方針は、鎌倉市公共施設再編計画に基づき、本庁舎機能更新に係る基礎調査（平成 27 年度）等を踏まえて策定します。

平成 29 年度以降は、今年度策定予定の整備方針に基づき本庁舎の整備に向けて引き続き取組を進めていきます。

(2) 整備方針の内容と構成（方向性の確認）

本庁舎は市民生活の基盤を支えるとともに、来るべき災害に備える重要な施設であることから、整備方針においては、平成 27 年度の基礎調査結果などを踏まえ、「①現在地建替え」、「②現在地長寿命化」、「③移転方策（その他の用地への移転）」の 3 つの手法について、市民対話や協働・拡張ワークショップにより市民意見を聴きながら、立地（現在地か移転）や機能に関する整備方針を検討します。

なお、次に示すような構成で整備方針を取りまとめていきます。

【整備方針の構成の方向性】

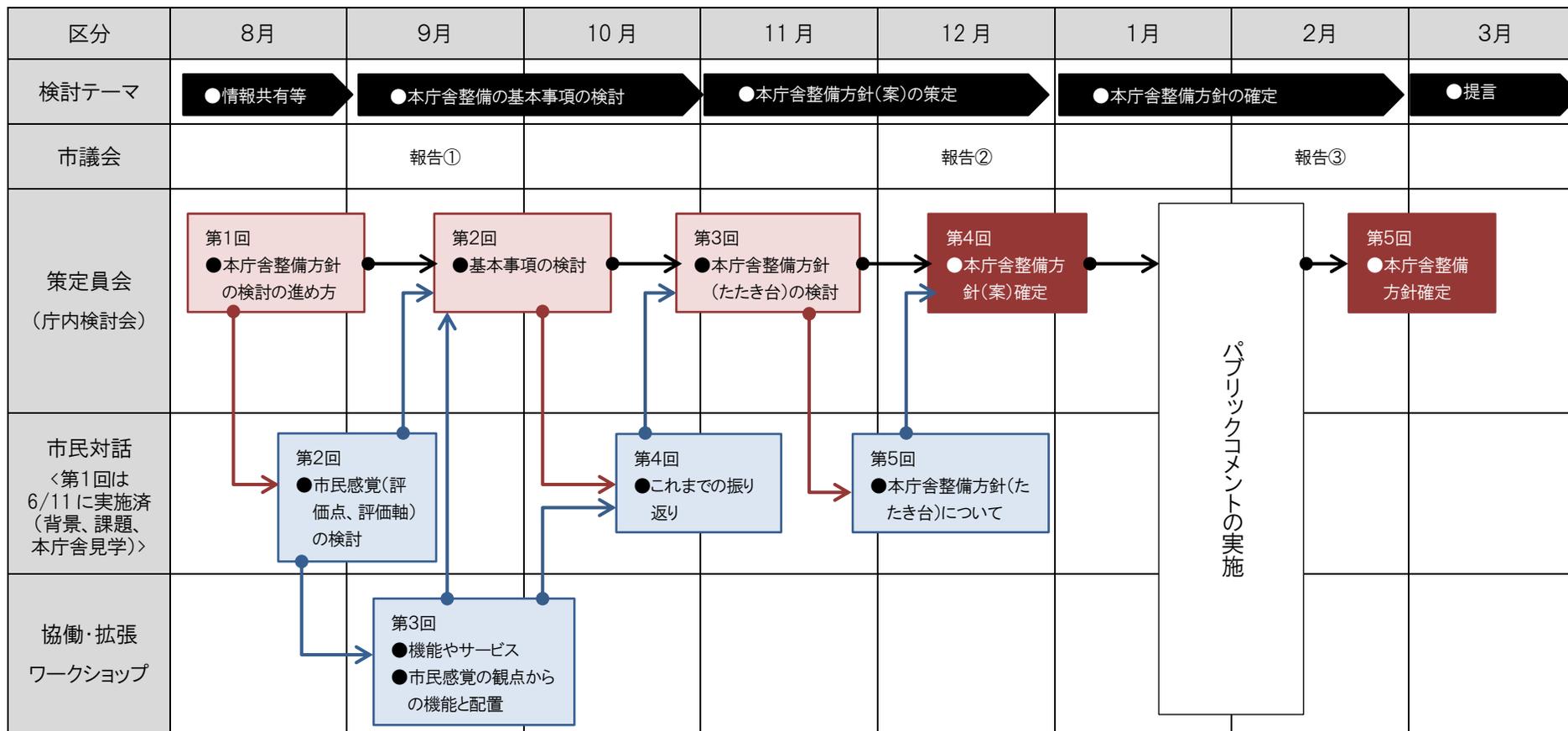
1. 本庁舎整備の背景と必要性
2. 本庁舎整備に向けた課題・条件
3. 本庁舎の整備方針（整備方針に関する案の比較結果）
 - 3-1 整備方針の選定における評価軸の整理
 - 3-2 候補案の評価
 - 3-3 評価に基づく選定結果
4. 整備スケジュール

表 庁舎の整備スケジュールイメージ*

年度	H26	H27	H28	H29 (1年目)	H30 (2年目)	H31～ (3年目)	H33頃～H35頃 (5年目頃～7年目頃)
本庁舎の 築年数	築 45 年	築 46 年	築 47 年	築 48 年	築 49 年	築 50 年～	築 52～54 年程
本庁舎 整備に 向けた 検討	公共施設再編 計画の策定	本庁舎機能 更新に係る 基礎調査	本庁舎整備 方針の策定	本庁舎整備 構想の策定	本庁舎整備 計画の策定	基本設計 →実施設計	着工・完成 →供用開始
現庁舎の防災的な 課題解決の取組 (管財課)		機能維持 方針作成	機能維持 計画作成	機能維持 計画実施			

*：鎌倉市本庁舎機能更新に係る基礎調査（平成 27 年度）の案①ベース

(3) 今年度の本庁舎整備方針検討スケジュール (案)



(平成 28 年 8 月 9 日時点資料)